

令和元年度 居宅介護事業等事業報告

居宅介護事業所 さんぽーと

1. 事業概要

障害者総合支援法に基づき、障がい者の地域での生活の充実を目指して、様々な居宅支援のサービスの提供を行った。

また、柏原市内に数少ない行動援護事業所として地域にも認知されるようになってきている。今後ともそれに応えることのできるサービス体制の充実と、ヘルパーの質の向上を図っていきたい。

表 1 事業別・月別サービス提供時間

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(時間)
移動支援	R 元年度	205	216	192	194	193	199	162	164	186	184	195	159	2246
	H30 年度	248	263	236	265	284	258	261	231	267	210	196	233	2952
行動援護	R 元年度	128	132	135	126	152	127	140	156	162	149	137	115	1659
	H30 年度	114	112	120	105	113	135	112	126	135	137	134	143	1486
居宅(家事)	R 元年度	20	19	19	20	18	15	15	16	15	16	16	16	205
	H30 年度	18	18	18	18	20	19	20	19	20	19	20	20	229
居宅(身体)	R 元年度	18	17.5	17.5	16	19.5	15.5	17.5	16	13.5	14	14	16	195
	H30 年度	15	15	15	17	18	17.5	18	13	16	13.5	14	18	190
居宅(通院)	R 元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	H30 年度	0.0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

2. サービスの種類

移動支援

行動援護

居宅介護（家事援助・身体介護・通院介助）

3. 各サービスの実績

(1) 移動支援

サービス提供時間の減少があるが、これは令和元年度より数名の利用者が行動援護に移行したためである。

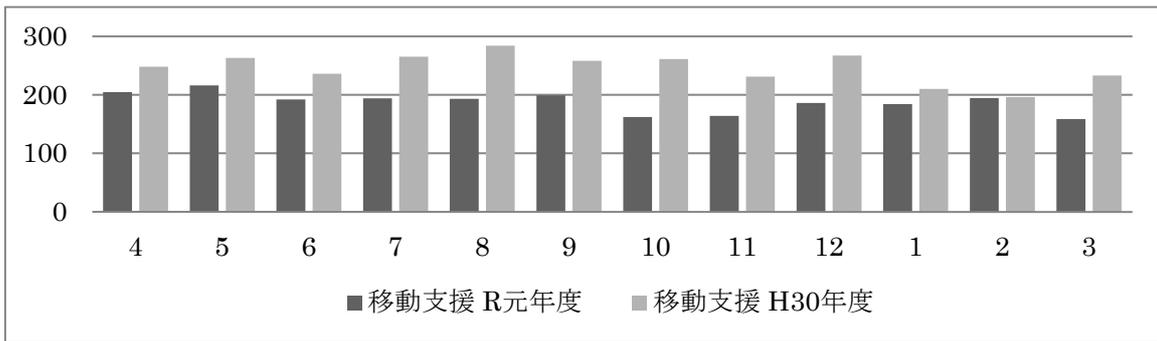


図1 移動支援サービス提供時間

(2) 行動援護

令和元年度より、移動支援利用者から行動援護に移行する利用者が増えた結果、行動援護の提供時間が増加した。

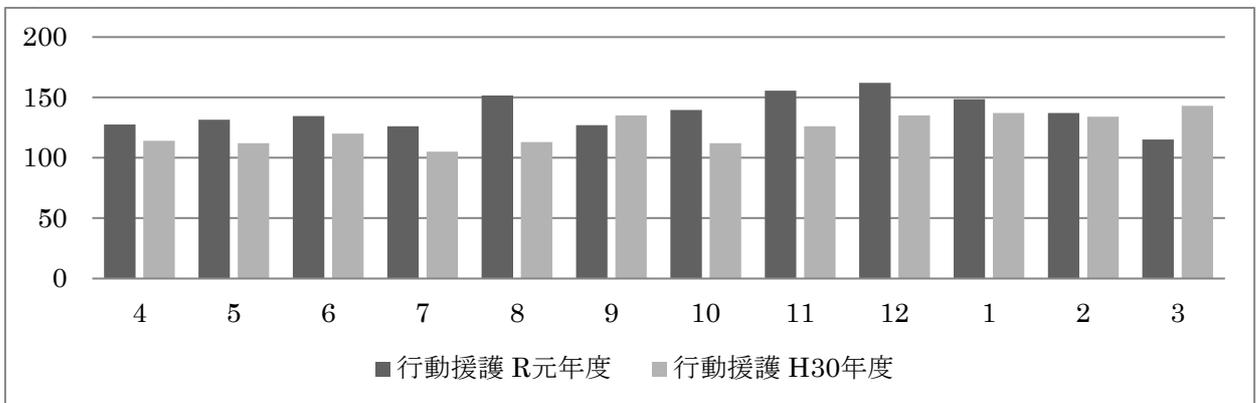


図2 行動援護サービス提供時間

(3) 居宅介護（家事援助）

平成30年度に比べて利用者数の変動はないが、令和元年度より個人の利用回数（頻度）が減った結果、サービス提供時間は若干減少している。

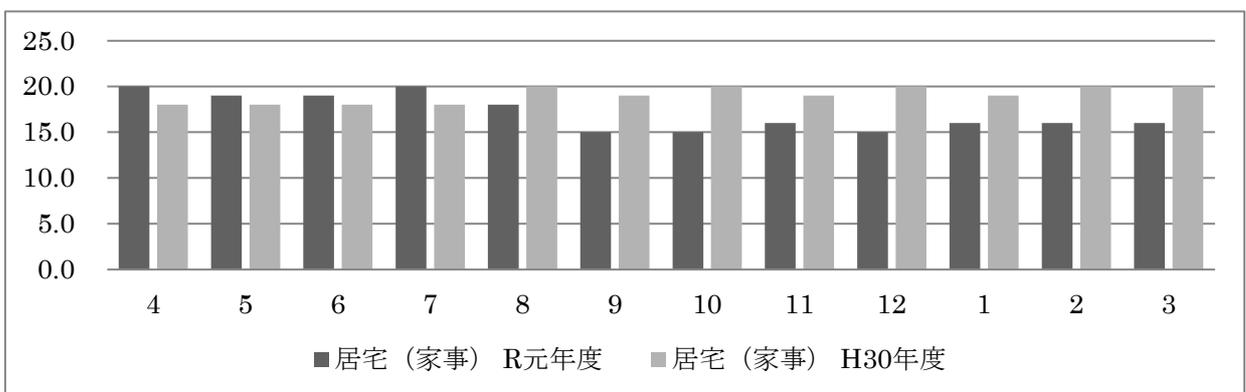


図3 居宅介護（家事援助）サービス提供時間

(4) 居宅介護（身体介護）

平成 30 年度に比べて利用者数、提供時間ともほとんど変動はない。

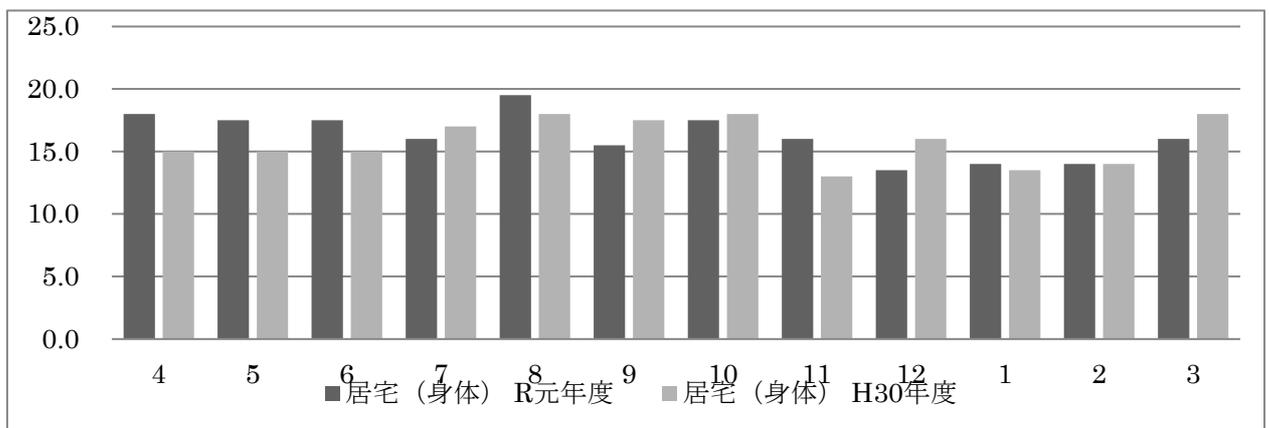


図 4 居宅介護（身体介護）サービス提供時間

(5) 居宅介護（通院介助）

通院を支援している実態はあるが、柏原市との調整の中で行動援護サービスの適応となっているため、通院介助の実績はない。（図略）

4. 特別強化事業等

(1) 『法人内事業所との連携』

法人内の連携を図り、サービス内容の向上を目的として、高井田苑の職員会議への参加、移動支援等の制度説明や利用の案内等を行った。移動支援や行動援護は、余暇活動や社会参加の重要なサービスであり、今後ともサービス内容の周知や利用者に応じた活用について連携を図っていきたい。

(2) 『研修の実施』

人権研修として、職員及び登録ヘルパーに対して障害者差別解消法についての研修を実施した。人権意識の向上は、利用者本位の事業をおこなう重要な要素である。さらなるサービスの質の向上も含めて引き続き人権研修を実施する。

(3) 『満足度調査』

前年度に引き続き、利用者又はご家族に対してサービスへの満足度調査を実施した。平成 30 年度の課題点（利用者自身の意向が反映できているか）を整理し、保護者等の代筆よりも利用者自らの意思で回答してもらうことを目指した。その結果、前年度同様におおむね満足を得ているとの評価を頂いたが、回答されていない項目も散見されたため、回答方法や質問項目の吟味も含めて令和 2 年度実施に向けての課題としたい。

5. 終わりに

柏原市内には行動援護を行う事業所がさんぽーとも含めて4事業所あるが、他の居宅支援事業と比べて事業所数が少なく（居宅介護19事業所）、地域福祉が進む中でさんぽーとの果たす役割は大きいと考えている。今後は、収支のバランスも見据えながら行動援護有資格者の育成等、ニーズに対応できる事業展開を行いたい。